

知事から府民の皆さまへのメッセージ

令和2年3月5日

第6回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

府民の皆さまには、引き続き、冷静に行動していただきますとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じていただきたいと思います。また、健康に不安のある方は、府や京都市、国の専用相談窓口等に問い合わせをお願いします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けるなど、万全の注意をお願いします。

また、今回の感染に関連する大阪のライブハウスのコンサートに参加された方は、体調の如何に関わらず、帰国者・接触者相談センターにご連絡ください。また、関連店舗を利用された方で、感染の不安のある方も帰国者・接触者相談センターにご連絡ください。

企業等の皆さまには、京都府では、職員の時差出勤を奨励するとともに、学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な職員の特別休暇制度を創設したところであり、企業でも同様に従業員が休みやすい環境整備や時差通勤等の配慮を是非ともお願いいたします。